

## 知っておきたい地震保険

### 「地震保険に関する法律」の公布・施行から52年

52年前の1966年5月18日、「地震保険に関する法律」が公布・施行されました。

地震保険はこの法律に基づき、被災者の生活の安定に寄与することを目的として、政府と民間損害保険会社が共同して運営している保険です。

この法律には、地震保険の定義や政府の再保険、保険料率及び再保険料率等の規定が定められています。



地震保険に関する法律・御署名原本・昭和四十一年・第四巻・法律第七十三号  
(国立公文書館デジタルアーカイブより)

以上